

ひとりにしない！子育て・介護

生活者ネットワークの 市議会通信



市民の声を、私たちが市政へ届けます

後藤ゆう子

かとう涼子



後藤ゆう子の 3月議会の質問から

◎新入学学用品費が入学前に支給に！

公立小中学校に通う児童生徒を持ち、経済的にお困りの保護者に学用品費や給食費が援助される就学援助制度。その中に新入学学用品費があります。今年度までは入学後の7月下旬に毎年支給されていました。それでは入学前に準備するランドセルや制服の購入時に間に合わず、大きな負担となっていました。

この現状を踏まえ、これまで生活者ネットは入学前に支給するよう繰り返し求めてきました。この度2019年4月に小中学校に入学する児童生徒の保護者に、2019年2月中旬予定で新入学準備金が支給されることが決まりました！

◎緑の保全に全力を尽くせ！

緑豊かな生活環境の実現の目安は、市街地では緑被率30%とされています。西東京市は2008年の調査では約26%で、多額の費用がかかるところでこれ以降調査はされていません。一方、相続などの理由による借地公園や生産緑地の買取申し出を、市は財源不足を理由に断っており、市内の緑は減少の一途をたどっています。

一度失われた緑地を再び緑地に戻すのは困難です。緑の保全を後回しにせず、どのエリアに緑を残すのか計画し、その財源を確保するための新たな手法を研究することを求めていきます。



かとう涼子の 3月議会の質問から

◎子ども条例、いよいよ制定へ！

子どもの権利条例の制定に向け、審議会の議論が大詰めを迎えています。

子育てを親が相談できる窓口は市内に複数ありますが、子どもが安心して相談できる環境は、まだまだ整っていません。条例では「子どもの最善の利益」を第一に、相談・救済にあたる新たな支援機関の設置も検討されています。

不登校、貧困、虐待、いじめ…子どもたちの「学ぶ権利」「育つ権利」「参加する権利」が損なわれています。傷ついた権利をその子の望む形で取り戻すためにも、実効性のある子ども条例が不可欠！ネットも制定を後押ししていきます！

◎ムダな仮庁舎建設にNO！ 身近な地域に相談窓口の設置を！

田無庁舎の敷地に仮庁舎を建てる計画が、この秋にも動き出そうとしています。わずか14年間しか使わない仮庁舎の建設に9億6600万円もの市民の税金を費やすべきではないとネットは反対してきました。

高齢化社会を見据え、身近な地域にこそ行政の相談窓口を増やしていくべきです。地域包括支援センターのエリアごとにワンストップの相談支援拠点を整備できれば、市役所の規模はもっとコンパクトにできるはず。行政の無駄をカットし、市民生活はもっと便利に！